

患者の安全確保について

【目的】

- * 患者誤認を防止する
- * 部位の間違いを防止する
- * 検体の取り違いを防止する
- * 伝達間違いを防止する



上記の目的にて、安全確保の項目を下記にまとめる。各部署は、下記の項目からさらに具体的な安全確保の手順を作成し、患者の安全確保に努める。

1) 患者誤認防止について

- 患者確認のために、フルネームでの確認を徹底する。
- 名乗れる患者様には、フルネームで名乗っていただきカルテ類と照合する
- 診察開始時は、患者様にフルネームで氏名を名乗っていただき、画面の患者氏名を確認する。(患者様が持参している『受付票』を使用し確認をする)
- リストバンドでの確認を行う

☆入院患者様は入院後各病棟にて全員着用となる。点滴・内服時の確認はもとより、検査・手術などすべての確認時にリストバンドでの確認を行う。リストバンドの着用がない場合や、何らかの理由でリストバンドを外しそのままになっている場合は速やかに着用をすること。

☆外来患者様は、検査・手術等必要時に各科外来にて着用となるため、リストバンドの着用を検査部署では確認し、着用がない場合は各科外来に連絡し着用後検査・手術の施行となる。

「リストバンド装着による患者確認」を参照

- 同姓同名の場合は、最新の注意を払い確認する。
 - ☆「同姓同名あり」の印鑑をファイル表紙に押し、注意換気に努める。
 - ☆フルネームでの確認以外に、必要時は生年月日・年齢・住所での確認を行う。

「同姓同名患者様への対応について」を参照

2) 部位間違い防止について

- 手術・検査にて部位を指示する場合は「左」・「右」の記載以外に「R」・「L」にて記載をする。
- 患者様にも、手術部位・検査部位を確認し指示伝票類と照合する。
- 手書きの伝票・指示の場合はわかりやすい文字で記載する。
 - ☆わかりづらい文字の場合は、指示を受けずに書き直してもらう。
- 皮膚ペン（マジック）を用いて、部位を明示する。その際、患者様自身とも同時に確認する。

3) 検体取り違え防止について

- ダブルチェックを必ず行い提出する。
- どここの部位の、何の検体かを実施者に確認し、容器等に表示する。
- 原則、実施した医師と検体をダブルチェックし、検体提出時は伝票ともダブルチェックし提出する。
- 迅速で検査を必要とする場合は、特に注意を払い確認を徹底する。
(検査・手術途中であることが多いため)

4) 情報伝達防止について

- 指示カードの活用。
- オーダー入力の際は、画面がオーダーする患者の画面になっていることを確認し、オーダーする。
- オーダー後、必ず患者氏名・オーダー内容を再確認する。
- 注射・内服に関する指示は、オーダー入力を行う。オーダー入力できない場合や、臨時・緊急を要する場合は指示カードを活用する。
- オーダー入力以外に、特殊な指示が必要な場合は指示カードを活用する。
- オーダー用紙・指示カードが出た場合は、患者氏名を確認し指示内容を理解し指示受けを行う。指示内容が理解できない場合は、医師に確認する。
明らかに「おかしい」と思う指示に関しては、医師に戻す。
- 指示内容と患者名を確認し、医師は指示医の欄にサインをする。
- 指示を受ける場合は、内容を理解した上で指示受け欄にサインをし、指示を受ける。
- 原則、口頭指示は受けない。
やむを得ず口頭で指示を受ける際は、電話口頭指示受け用紙を使用し、指示内容を必ず復唱する。

「診療録記載マニュアル 13. 指示等の記載」参照

安全管理室

平成 26 年 3 月 25 日一部変更